

(No.452)

# ごかのお知らせ

## お知らせ

### 国民健康保険加入者の 人間ドック・脳ドック

#### 検診の助成について

(町民税務課)

平成25年度の間ドック検診・脳ドック検診者への助成の受付をします。

なお、人間ドックを受診される方は、特定健康診査は受診できませんので、ご注意ください。検診を希望される方は、次によりお申し込みください。

○受付 4月22日(月)から

※窓口受付のみ

○場所 町民税務課(②窓口)

○受付人数 40名 ※先着順

○対象者

五霞町国民健康保険に加入し、平成25年度中に30歳以上74歳に達する方(※国保税完納者に限る。)

○助成額 15,000円

○持参するもの 保険証、印鑑

○検査医療機関

受付の際にお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

### 正確な外国人登録の お願い

(町民税務課)

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されています。

引っ越しして住所が変わった時は、お早目にお手続きをお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

### 自動車税の納税証明書は 車検のときまで 大切に保管を

(町民税務課)

5月にお送りする納税通知書により自動車税を納めますと、お支払窓口から納税証明書(継続審査用)が渡されます。

この納税証明書は、車検の時

に必要となります。大切に保管してください。

また、自動車を譲る場合は、譲られる方に必ずこの納税証明書を渡してください。

なお、納税証明書に自動車のナンバー等が印刷されていないものは使用できませんのでご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

☎0296(24)9184

### 自動車税の 減免制度について

(町民税務課)

茨城県では、心身に障害のある方が自身が使用(所有)する自動車、障害のある方のために生計を一にする方が使用(所有)する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は障害者の方1人につき1台(軽自動車を含む。)です。

詳しい内容や申請方法についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

☎0296(24)9190

### 魅力いっぱい の農業者 年金に加入 しましょう

(農業委員会)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

①将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。

②国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。

③保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位で自由に選択できます。

④年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。

⑤早く加入するほど有利な複利方式です。

⑥保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。

⑦認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

農業委員会

☎(84)2582(直通)